③　実施方法：対面又はＷＥＢ会議
④　参加申込方法：作成説明会に参加を希望する場合は、書面を申込先へ持参又は郵送することにより申し込むものとし、電送によるものは受け付けない。
⑤　申込期間：令和４年４月21日（木）から令和４年４月25日（月）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後４時までの正午から午後１時までの時間を除いた時間。ただし、４月25日（月）においては、正午までとする。郵送による申込みの受領期限は、令和４年４月22日（金）必着とする。
⑥　申込先：首都高速道路株式会社　更新・建設局　日本橋プロジェクト設計課
〒101―0054 東京都千代田区神田錦町２－２－１（ＫＡＮＤＡ　ＳＱＵＡＲＥ 17階）　ＴＥＬ：03―6803―3750　ＦＡＸ：03―6803―3757
作成説明会において、入札説明書、調査・設計業務請負契約書（案）、工事請負契約書（案）、調査・設計業務請負現場説明書、工事請負現場説明書、金額を記載しない設計書、基本条件図書、特記仕様書、計画概要書は配布しない。参加者は持参のこと。

⑵　技術提案書等の提出
技術提案書の作成に当たっては、「入札説明書」に従い、基本条件を満足するよう十分な検討を行い、「入札説明書」に示す様式により技術提案書、特異事象に対する提案書、及び技術提案に係る直接工事費を提出すること。なお、技術提案書（⑷の修正技術提案書及び⑹の最終技術提案書を含む。）は、本工事に関連する資料で示される要件を満足させるものであり、本工事における構造及び施工方法として適正であるものとする。なお、技術提案に係る直接工事費については、必要に応じて、技術ヒアリング時に内訳書の提出を求める場合がある。

⑶　技術ヒアリング
提出された技術提案書、特異事象に対する提案書、及び技術提案に係る直接工事費を踏まえ、技術ヒアリングを実施する。
技術ヒアリングは、技術提案内容及び前提条件、適用条件、検証内容等の確認を行う。また、ＩＣＴ活用施工等に関する提案を行う場合は、施工計画について確認を行う。
技術ヒアリングを通じて、競争参加者に提案を改善する機会を設ける。
発注者より技術提案及び技術提案に係る直接工事費が不適切とされたものについては改善の機会を与えるが、それが改善されない場合は競争参加を認めない。
なお、特定の者が有利になるような指示や、一方の技術提案を他社の技術提案に利用し、他社が有利となる契約条件を引き出す誘導、指示などは行わない。

⑷　修正技術提案書等の提出
技術ヒアリングの結果を反映させた修正技術提案書及び技術提案に係る修正直接工事費を提出すること。

⑸　概算工費内訳書の提出
実施設計契約締結後60日以内に、概算工費内訳書を提出すること。提出場所は８⑴と同じとする。また、郵送により提出する場合の受付期限は実施設計契約締結後59日以内とし、書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。郵送先は８⑴と同じとする。なお、提出に当たっては、事前に担当課までその旨連絡すること。

⑹　最終技術提案書等の提出
価格等ヒアリングの後、実施設計の結果を反映させた最終技術提案書、最終詳細工事費内訳書、及び特異事象に対する直接工事費の提出を求める。なお、最終詳細工事費内訳書の内容が価格等ヒアリングと大幅に異なる場合は、最終詳細工事費内訳書の再提出を求める場合がある。

⑺　技術提案書の評価
１次評価（修正技術提案書）の技術提案評価項目は以下のとおりである。
１）施工関連
⑴　史跡部の土留め、支保工、仮設工
①　周辺環境への配慮
⑵　常盤橋部の土留め、支保工、仮設工
②　周辺環境への配慮
⑶　河川内の土留め、支保工、仮設工
③　現場条件を考慮した合理的構造計画
④　安全性に配慮した施工計画
⑤　周辺環境への配慮
⑷　トンネルと干渉する仮受け橋脚（4015、4016）
⑥　周辺環境への配慮
⑸　特異事象への対応
⑦　現場条件を考慮した合理的施工計画
２）SDGs関連
⑹　カーボンニュートラルへの取組
⑧　環境への配慮
⑺　生産性向上への取組
⑨　i-Constructionの推進
２次評価（最終技術提案書）の技術提案評価項目は以下のとおりである。
１）施工関連
⑴　史跡部の土留め、支保工、仮設工
①　周辺環境への配慮
⑵　常盤橋部の土留め、支保工、仮設工
②　周辺環境への配慮
⑶　河川内の土留め、支保工、仮設工
③　現場条件を考慮した合理的構造計画
④　安全性に配慮した施工計画
⑤　周辺環境への配慮
⑷　トンネルと干渉する仮受け橋脚（4015、4016）
⑥　周辺環境への配慮
⑸　仮受け橋脚、河床防護工、開削トンネル
⑦　安全管理
⑧　品質確保
⑹　特異事象への対応
⑨　現場条件を考慮した合理的施工計画
２）SDGs関連
⑺　カーボンニュートラルへの取組
⑩　環境への配慮
⑻　生産性向上への取組
⑪　i-Constructionの推進

⑻　「入札説明書」に定めるところにより、修正技術提案書の作成費の一部を支払う。

⑼　段階選抜者の選定
段階選抜者の選定方法は、１次評価点（技術評価点）の上位の者から順に最大２者を段階選抜者として選定して通知する。

４　実施設計における契約の相手方の決定方式等に関する事項
⑴　設計業務費見積書の提出
修正技術提案書の提出に際し、計画概要書に記載される実施設計概要書に基づき、打合せ費や一般管理費等の諸経費を含む設計業務費見積書を提出すること。

⑵　予定価格の設定
受領した設計業務費見積書を参考に実施設計の予定価格を設定する。

⑶　実施設計の契約の相手方の決定方法
段階選抜者は、実施設計見積書を作成し、４⑷で指定する期日までに提出すること。提出された見積金額が、予定価格の制限の範囲内であった場合に、実施設計の契約の相手方とする。見積金額は、提出された設計業務費見積書の総額以下の金額でなければならない。

⑷　実施設計の見積りの日時及び場所
①　日時及び場所
令和４年11月10日（木）午前10時又は午後２時（ただし、郵送（書留郵便に限る。）又は信書便による実施設計見積書の受領期限は、令和４年11月９日（水）午後４時）、８⑴に示す担当課まで持参、郵送（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。
②　見積りの日時に変更がある場合は、段階選抜者に通知する。

５　価格等のヒアリング
⑴　価格等ヒアリングの目的
価格等ヒアリングは、段階選抜者から提出される見積条件の妥当性を確認すること及び発注者が指定する工種の見積条件合意を目的として実施するものとする。

⑵　価格等ヒアリングの手続き等
工事契約の締結に向けた価格等の確認に関する手続き等については、「日本橋区間地下化事業における総価契約・入札単価合意方式実施要領」による。

⑶　見積条件合意
技術提案書に該当する工種、及び段階選抜者選定通知と合わせて通知する特定工種については、「日本橋区間地下化事業における総価契約・入札単価合意方式実施要領」に基づき、価格等ヒアリング後に、見積条件合意書を締結する。
なお、見積条件合意書の写しを最終技術提案書に添付して提出しなければ、最終技術提案書を評価しない。